

文教民生分科会 会議記録

- 1 期 日 令和2年10月1日(木)
午後1時00分 開会
午後2時19分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 西田 真
副委員長 田中藤一郎
委員 井上 正治、上田 伴子、
清水 寛、竹中 理、
福田 嗣久
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 (別紙のとおり)
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼調査係長 木山 敦子
- 8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

文教民生分科会長 西田 真^印

文 教 民 生 分 科 会 次 第

2020年10月1日（木）13：00～

第2委員会室

1 開 会

2 分科会長あいさつ

3 協議事項

(1) 分担案件の審査について

第108号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

第133号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第13号）

4 その他

5 閉 会

文教民生委員会名簿

2020. 10. 01

【委員】

職名	氏名
委員長	西田 真
副委員長	田中 藤一郎
委員	井上 正治
委員	上田 伴子
委員	清水 寛
委員	竹中 理
委員	福田 嗣久

7名

【当局】出席者に着色をしています。

職名	氏名	職名	氏名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	定元 秀之
生涯学習課長	大岸 和義	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	旭 和則	生活環境課長	成田 和博
文化振興課長	米田 紀子	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課参事	橋本 明宏	竹野振興局 市民福祉課長	船野 恵子
新文化会館整備推進室長	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	前野 郁子
スポーツ振興課長	池内 章彦	日高振興局 市民福祉課参事	川端美由紀
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高
		但東振興局 市民福祉課参事	田邊 雅人

8名

11名

職名	氏名	職名	氏名
健康福祉部長	久保川伸幸	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	原田 政彦	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	小野 弘順	教育総務課参事	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
高年介護課長	恵後原孝一	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課参事	武田 満之	こども教育課長	飯塚 智士
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課参事	内海 忠裕
健康増進課参事	村尾 恵美	こども教育課参事	恵後原博美
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課長	木下 直樹
		こども育成課参事	吉本 努
		こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	山本加奈美

9名

13名

【事務局】

職名	氏名
議会事務局主幹兼調査係長	木山 敦子

合計49名

午後1時00分 開会

○分科会長（西田 真） それでは、定刻となりましたので、ただいまから文教民生分科会を開会したいと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

めっきり秋らしくなりましたので、また体調管理のほう、それぞれ注意していただきまして、新型コロナ関係もありますし、インフルエンザの流行期とも重なりますので、それぞれ当局の皆さん、委員の皆さん、くれぐれも十分留意していただきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、着座で進めさせていただきます。

なお、本日は新聞社のほうの傍聴があるかも分かりませんので、その辺はご了承お願ひしたいと思ひます。

そして、それぞれ資料がたくさんあると思ひますし、タブレットの中のほうにもいっぱい入つると思ひますので、それぞれ見ながらやっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆さん並びに当局職員の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、要点を押さえ、簡潔明瞭に行つていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いします。

なお、分科会での発言は、分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名のつてから行つていただきますよう、よろしくお願ひしておきます。

それでは、これより3、協議事項（1）番、分担案件の審査についてに入ります。

第108号議案及び第133号議案、令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）ほか1件を一括議題といたします。

第133号議案につきましては、第108号議案で提案された子育て支援総合拠点等整備事業と生涯学習サロン整備事業に係る予算の財源更正です。既に分科会で審査を終えている第108号議案を分科会で再度審査することについては、第133号議案が第108号議案に対して重要事項の変更に該当すること、予算決算委員会全体会では議決して

いないことから、一事不再議に該当しないとしております。

両議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算補正についてであります。

第108号議案については、既に説明を受けておりますので、本日は、第133号議案について生涯学習課から説明を受けます。

それでは、よろしくお願ひします。

○生涯学習課参事（旭 和則） それでは、資料の14ページ、15ページをご覧ください。

○分科会長（西田 真） はい、どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 2款総務費の説明欄、一番上の枠でございます。基金管理費についてご説明いたします。市債管理基金積立金1億2,711万9,000円のうち、生涯学習サロン整備事業に係る分につきましては5,064万円となります。

その下、10款教育費、1目社会教育総務費71万3,000円は、生涯学習サロン整備事業について一般財源で措置しているものを、地域振興基金から繰入れを行い、一般財源をゼロにするものです。説明は以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

説明は終わりました。

質疑はありませんか。

前回、9月24日木曜日の予算決算委員会での各委員さん、議員さんの質問と答弁概要、これ市長の答弁であります、その資料が皆さんの机の上に置いてありますので、それを見ながらでも結構ですので、質疑のほうも含めてお願ひしたいと思ひます。

分科会を暫時休憩します。

午後1時05分 分科会休憩

午後1時13分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

質疑はありませんか。

○委員（福田 嗣久） よろしいか。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 前回の委員会だったか、分科会だったか忘れましたが、学院生の推移を聞かせていただいたら、400から260ぐらいですというような答弁で、それはそれでいいんですけども、ちょっと詳細が知りたいのは、学院生さんの年齢、例えば65歳から80歳とか、その辺の分布状況。それから、どの地区から通っておられる人があるのか、その辺もちょっと、個人名、伏せてもらった結構ですんで、その辺が分かったら教えていただきたいなと思いますけども。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 年齢の分布は、60代、70代、80代が大半でして、60代、70代はそれぞれ45%、それから……（「70代が45パー」と呼ぶ者あり）80代が10%というふうに伺っております。地域については、ほぼ豊岡が9割だったと聞いております。

○委員（福田 嗣久） 豊岡市。

○生涯学習課参事（旭 和則） そうです、失礼しました。豊岡市のほうが93%ですね。

○委員（福田 嗣久） 今の豊岡市が。

○生涯学習課参事（旭 和則） 豊岡市が93%。はい、今の。旧町でいけば、それぞれ数申しあげましょうか。

○委員（福田 嗣久） はい。

○生涯学習課参事（旭 和則） 旧豊岡が147人、日高が49人、出石が16人、但東が10人、城崎が10人、竹野が9人、これで241名です。割合として93%。

○委員（福田 嗣久） 241人ね、これが。

○生涯学習課参事（旭 和則） はい。香美町が10名。（「香美町が10人だ」と呼ぶ者あり）はい、比率として3.9%です。養父市が4名。（「養父市が4」と呼ぶ者あり）はい、4名です。比率として1.5%、朝来市が2名、比率で0.8%でございます。

○委員（福田 嗣久） それで260人か。

○生涯学習課参事（旭 和則） 259人。

これ4月1日の。（発言する者あり）

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。分布の状況は理解できまして、80代が多いということは、最長はどれぐらいがおんなるん、最年長ちゅうのは。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） たしか伺ったのは、90を超えてる方がいらっしゃるといふふうには伺ってます。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それは結構でございます。よろしいで。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

井上委員。

○委員（井上 正治） それで、ちょっと今、関連しての質問なんですけども、その方たちは基本的には学院には、家から送っていただくのか、例えば誰かの車で行けるのかという、そこまでは調べておられませんか、どうなんでしょう。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） その交通手段までは調べておりません。

○委員（井上 正治） 分かりました。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） それで、ちょっとこれは議会を恐らく通ってからの内容になると思うんですけど、この屋外の交流広場の状況というのはある程度議論されてるのか、全くまだ議論されてないのか。それから、もし議論された中においては、次のステップをしていくのに予算的なものというのは発生はしてくると思うんですけども、そういうものが、今どの程度まで議論されているのかっていうことも含めまして、ちょっと進捗状況を教えていただけませんか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 屋外交流広場につきましては、具体的な、まだ詳細な計画等はないんですけども、一応、今のところは芝生化をすることによって検討をしております。あと、授業につき

ましては、生きがい創造学院さんのほうとも相談をさせていただきながら、太極拳ですとか、あと、そうですね、ツグットボールという、グラウンドゴルフのようなスポーツがあるようなんですけども、そういった授業ができないかなというところで、今のところはまだ検討の段階ですが、話はさせていただきます。

○委員（井上 正治） よろしい。

○生涯学習課参事（旭 和則） 予算……。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 予算については、まだ具体的な予算化のほうはまだ……（「現行予算」と呼ぶ者あり）そうですね、現行予算の範囲内というところではありますが、具体的な額としてはまだ算出はしていません。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 実はやっぱり芝生広場というふうな構想を少し今のところ考えられるということなんですけども、やっぱり芝生、芝って生き物ですから伸びますね。この市役所の前の広場と一緒にですね、芝刈りをしなきゃいけないですし、管理はしなきゃいけない。その辺の管理体制であるとか、そういう備品だとかいうものが発生します。それも予算内で執行できるというふうにお考えですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 予算的には、現計の予算内ということ、あと管理については、今ごきます但馬高齢者生きがい創造学院さんのほうに、アイティのほう、できた場合についても指定管理をお願いしますので、広場についても併せて、おっしゃる草刈りですとか、そういったことは今後お願いをして、していただくようになると思います。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 今それでお聞きしたいんですけど、今の、向こうの学院さんのほうには、職員さんというのは何名お勤めで、どのような仕事をされてるのか、その辺はどうなっておりますかね。非常に経費がもうカットをしてるというふうにお聞きしますので、その収支というのは、我々はちょっと今

のどこ分からないんですけどね、大変、非常に今、危機になってるというふうな情報はお聞きするんですけどね。職員さんあたりがどのような処遇とか人数とか、どのようなことをされてるのかということをお尋ねをしたいんですけど、分かれば教えてください。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 職員さんにつきましては、事務局として、事務局長さんが1名と、それから事務で1名、お二人で事務局、事務的なことはさせていただいておると伺っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） それで、日々やられとられるのか、週に何回、学院が開いてるのは週3回ぐらいだったかな、そのときには出勤されて対応されてるということ、その事務員さんたちの処遇といいますかね、報酬といいますか、その辺はどのような形になってますか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 職員さんにつきましては、賃金として支払いがされております。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） それで、その賃金の担保といいますか、学院生の年会費であるとかというもので賄われてるのかと思うんですけども、今の学院には、例えば公的資金というのは何か投入されているのか、県でも国でも市でもよろしいんです、もし何かあればちょっと教えて。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 公的な資金というのは、投入はされておられません。基本的には会費収入等々で運営のほうをされております。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） といいますと、やっぱり人件費等のウエートが大きいのかなと思いますし、JAからお借りされてる借地料というのがどの程度発生してるかも分からないんですけども、何が一番ウエートが大きくて、収入に対して、どこが問題になるのかということ、市としてはどのようなお考え

を持っておられますか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 収支としましては、実際、支出のほうの一番負担が大きいものが、講師さんの謝金というふうに、こちらとしては見ております。その他、今、申しあげました賃金等々で、これではほぼ7割近くですかね、を占めているということで、この2つが大きいと思います。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 大体、決算の総額というのは、総額でよろしいが、どの程度なんですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 決算額でございますが、令和元年度、2019年度の決算として722万861円ということで伺っております。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 722万円というと、学院生が259名、単純に割ると何円なるのかな。

○委員（福田 嗣久） 250、700、4万円か、3万円かな。

○分科会長（西田 真） ああ、3万円。

答弁して。

どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 収入で1人当たり大体3万円前後の負担をいただいているということでございます。

○分科会長（西田 真） どうぞ、井上委員。

○委員（井上 正治） 3万円が高い安いということについては、受け取れる内容によって、それはそれぞれ判断のほうは違うと思いますけど、それをされてるということで、会費も何か上がってるというふうなこともお聞きいたしております、非常に大変やということをお聞きしておりますので、たまたま今回の4階フロアの取得の問題出てきて、そこに生涯学習サロンを持っていくということは考えられるわけですが、たまたま今回そのような事案が発生して、そこに持っていかれるということについての判断といいますかね、事業変更をしたということの判断基準というのは、どのように形の中の判

断をされたのか、担当課としてはどのようなコメントを持っておられるのか、お聞きできたらありがたいんですけども。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 従前の計画が、旧いずたや跡地に全ての機能を持たせると。教室から、陶芸から、木彫から、そして当初の、当時の計画では女性の就労支援も含めて計画があったわけですが、そのときの大きな課題として、やはり学院生さんの駐車場、どうやって来てもらうかのことがありまして、その都度、学院側とは連絡を取り合って事は進めてきたわけですが、学院生側から心配の声が出てくるのは、やはり交通手段ということら辺というふうに聞いております。今回のアイティ4階の取得の話が出まして、まず一つは、駐車場の問題につきましましては、大きく、駅前駐車場との併用という条件はありますものの、駐車場の課題はそこで一つは解決するだろうなど。それから、再三申し上げてますように当初、本年度、計画としては2億5,000万円余りの、2020年度の予算で組んでおりましたけども、その予算が約6,800万円削減できるという、この2つの要因を総合的に判断して、アイティの4階、それから7階に拠点を移すという方向性が妥当だというふうに判断しました。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 2つの要因があるということなんですけど、先ほどお聞きしたのは、交通手段はまだ分からないというふうなことの中で、ほとんどがお車のところは、高齢者であるというのは、やっぱり言ってみたら運転の技術であるとか安全性というのについては、非常に徐々に低下してくるということも懸念されるわけですが、その辺はやっぱりしっかりと調べていただいて、交通が問題であるということであれば、やっぱりその辺の内容というのもしっかり調査をしていただいて、こういうことなんで本当に困っておられるんですよというふうなことがあればええです。駅前のほうの、本当に広場のほうを使わないと、駐車場は。なかなか今のアイティの駐車場は、若い子でも非常にくるくる

くるくる回って、またくるくる降るこれね、我々でもなかなか、これ大変だなと思いながら、安全に気をつけては利用させてもらってるんですけども、そういう問題もやっぱり残ってきますし、たくさん来られるときがあればですけどね。それと同時に、これをもう心待ちにして待ってもらえると、新しい施設を。ということについては、学院生は心待ちされている、これは間違いないですかね、再確認ですけど、いかがでしょう。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 学院生の皆様も、早く市街地での整備ということで心待ちにされておりますので、ぜひ早く整備をしたいと考えております。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） それから、随分と市長が、特に開校が延び延びになって非常に迷惑かけてるということで、4月1日を絶対しなきゃいけないと、絶対という言い方が正しいかなと思ったりするんですけど、もう本当にその日しかないというふうな言われ方をするんですけども、例えば少しでも今の状況でいいものをつくり上げて、皆さんが、本当に全員が賛同して、よしというふうな部分になることについての、例えば開校を少し延期をするということとは全く考えられないのか、その辺はいかがなんでしょうかね。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 今のところは基本的には4月1日を目指しております。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 学院の、先ほど事業費の規模を申し上げて、720万円余りという話をさせていただきましたが、実はこれは11か月決算なんですね。3月分を未払い金で処理して、それで720万円余りという形になっていまして、非常に学院側の財政状況はよろしくないという状況でございます。これまでから、主に事務局長としか話をしませんが、話を聞いているのは、九日市から、こちら、中心市街地に移ることによって、先ほど委員

おっしゃるような理由でお辞めになる方もあるだろうと。ただ一方で、中心市街地っていうのはご存じのように高齢化率が高うございまして、学院生としての市場は大きなものがあるだろうと。ですから、一刻も早くそういった勧誘も含めて、告知も含めて、学院生を確保する手段を取りながら、来年4月の開幕に向けて準備をしていきたいというふうに伺っております、そういう意味でも、資金ショートを起こさない範囲で、なるべく早い開校が望まれるというふうに考えております。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 私一人、ちょっとごちゃごちゃしたこと申しあげて申し訳ありません。例えばこちらに来た場合の、将来のことは、今は大きな課題ではないかなと思って、ちょっとお聞きしたいんですけども、ここに移ってきた場合と、例えば院生を募集だとか、そういうデータだとか、そういうものの中で、学院生が増えるだろうかというふうなことの調査だとか、そういうことについては、ただ単に感覚で思っておられるのか、いやいや、ある程度データに基づいて物事をやっておられるのか、その辺というのはある程度、当局としてはお感じになっているのはどうなんでしょうね。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 今申し上げた内容は、学院側から得た情報に基づいて説明をさせていただいております、私どもで独自のデータを持っているということではないということでございます。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 分かりました。いろいろとこまごまことをお聞きしましたが、それだけ注目が集まっているということの中で、いい方向に進めばいいわけですけども、本当に注目に値することなんで、成功をしないと、やっぱりまた違った目線での批判というのが噴出してくると私自身は思っておりますので、そういうことも十分認識は、市もこの連携をしっかりと取る必要があるというふうには思っております。いいことになればとは思ってんですけど、まだまだ山はたくさんございますのでとい

うことで、ちょっと学習サロンの状況についてお聞きをいたしました。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（井上 正治） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

○委員（福田 嗣久） ちょっと復習。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ちょっと復習をさせていただきます。青山議員の資料ですけれども、今までに出金をされた分の確認ですけれども、今日までですね。まず、一番左の筋ですけれども、7, 253万6, 000円、これが土地建物取得費、その真ん中の段、とこですけれども、土地建物取得費7, 230万5, 000円、この違いは、これは何。18年の当初予算での土地建物取得費7, 253万6, 000円、それから2020年度当初予算での土地建物取得費7, 230万5, 000円、23万1, 000円かな、違うのは、何が知りたいかということ、要するに今まで使われたお金がいかほどかということのチェックをしとったんだけど、ちょっと違いましたか、これ見るとね。だから、土地を取得して、結局は解体をして、今日を迎えたわけだけでも、そこまでに使途されたお金が幾らかかなと思って、これを見てたんですけれども、この金額がちょっと違うなということ。これ予算か。

○分科会長（西田 真） これ予算案か。（発言する者あり）

分科会を暫時休憩します。

午後1時34分 分科会休憩

午後1時34分 分科会再開

○分科会長（西田 真） 分科会を再開します。

どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） お手元にお配りしました資料は予算額でございまして、執行額ではございませんので。

○委員（福田 嗣久） 予算額の。

○生涯学習課参事（旭 和則） もですし、一番左も当初予算の。あくまで当初予算のベースの金額を

記入しております。

○委員（福田 嗣久） 真ん中の2020年度もそういうこと。

○生涯学習課参事（旭 和則） そうです、はいはい。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） ちょっと確認だけですけれども、取得が30万円ほど違うにしても、7, 230万5, 000円としましょうか。それから不動産鑑定建物調査は、この建物に付随するものだから、これも足してもいいですね。それから民間参入可能性調査、これはどこや、これは関係ない。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 民間参入可能性調査というのは、この事業の取っかかりがPFI、いわゆる民間参入の事業をちょっと企画しておりましたもので、その際の可能性調査費という形になります。建物の取得費に関連するものではございません。

○委員（福田 嗣久） 分かりました。

○分科会長（西田 真） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） それから続いて、解体工事費の設計監理が440万円、それから解体工事費は、これも出金済みでしょうけれども、この440万円と5, 003万円、ここまでが現在支払いされたということでもいいんでしょうか。支払いはまだか。（「いや、済んでます」と呼ぶ者あり）済んでましよう、1万円や2万円のこと言うとするわけじゃないので。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 最後の解体工事設計監理費、解体工事費のほうも既に執行はしておりますが、こちらの金額は、先ほど申しあげましたように予算額でございまして。

○委員（福田 嗣久） 予算と大分差があるんか。

○生涯学習課参事（旭 和則） そうですね、若干。設計監理のほう、解体のほうは予算額どおり440万円でございます。解体工事のほうは6, 503万円でございますが、決算としては7, 000万円。

○委員（福田 嗣久） 決算数字。

○生涯学習課参事（旭 和則） 決算の数字として

は、解体工事のほうは約7,000万円でございます。

○委員(福田 嗣久) 解体が7,000万円。ああ、これか。はいはい、なるほど。

○分科会長(西田 真) 福田委員。

○委員(福田 嗣久) そこまで使途されて、今日を迎えたということですね。よろしいです。

それと続いてですけども、今、私が勉強不足なんで、南高のことがよく分かってないんですけども、農協がありましょう、のどこに教室があるか。

○分科会長(西田 真) どうぞ。

○生涯学習課長(大岸 和義) JA本店の前を通りまして、ずどおんと山際の道を上がって、一番どん突きの奥のところでございます。

○分科会長(西田 真) 福田委員。

○委員(福田 嗣久) その正面から見える農協にエントランスがあって、その次にちょっと高い校舎がありますわな、その中。

○分科会長(西田 真) どうぞ。

○生涯学習課長(大岸 和義) その裏に、一番高いところに1棟建っております。

○委員(福田 嗣久) 裏に高いとこ。

○分科会長(西田 真) 福田委員。

○委員(福田 嗣久) ちょっと勉強不足でした。以上です。

○分科会長(西田 真) よろしいか。

○委員(福田 嗣久) はい。

○分科会長(西田 真) 本日は、生涯学習課のみの出席であります。当局への質問事項の洗い出しを実施し、次回の分科会までに回答をもらう予定としておりますので、いろんな意見を出していただければ非常にありがたいなと思っておりますので、各委員の皆さん、それぞれ意見もあると思っておりますので、おっしゃっていただければと思います。よろしくお願ひします。

清水委員。

○委員(清水 寛) すみません、ちょっと僕も勉強不足で、ひょっとしたらお話があったのかもしれないですけど、確認で。生涯学習サロンがアイティ

4階のほうに移転するというか、入る場合に、その場合、いわゆる今のJAの上のところでも賃料が発生してるということで、どのぐらいの賃料をもらう予定というか、そういうことっていうのは今現在検討されてるんですか。

○分科会長(西田 真) どうぞ。

○生涯学習課参事(旭 和則) まず、賃料でございますが、今、南高跡地のところを使用していただいている分については、賃料のほうは発生していないふうに伺っております。(「賃料はなし、ただで」と呼ぶ者あり)そうです。

○分科会長(西田 真) 清水委員。

○委員(清水 寛) そしたら、同じ扱いで、今回も賃料はなしというような形になるというふうに認識したらいいんでしょうか。

○分科会長(西田 真) どうぞ。

○生涯学習課参事(旭 和則) はい、基本的には指定管理、先ほどからお話、ご説明しておりますとおり、指定管理としてしていただきますので、賃料という形ではいただくことは考えておりません。以上です。

○分科会長(西田 真) 清水委員。

○委員(清水 寛) 分かりました。

それからもう1点、これはちょっと今後検討していただく中で、ぜひ考えていただけたらと思うところなんですけども、屋外交流広場というところで、交差点に近いところではあるんですけども、非常にそういう意味では屋外で利便性の高い場所なのかなと思います。ですんで、整備、先ほど芝生化をということではあったんですけども、併せて上下水道とか、いわゆる電気というので、その部分だけ整備してもらおうと、いろんな、いわゆる屋外マーケットというか、出店をするようなことにも対応ができるかなと思うんです。そういうのを、今まで市のそういう公園施設で整備っていうのは恐らくないのかなと思うんですけども、そういうことをしていただけると、今後の活用さらに幅が出ると思うんですけど、いかがでしょう。

○分科会長(西田 真) どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 水道につきましては、もう既に栓が近くまでといたしますか、敷地内のところにごさいますので、水道についてはすぐに利用のほう、できる状態にはなっております。あと電気につきましては、ご指摘いただきましたとおり、今後、議員さんのご意見等を頂戴して、検討のほうを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○分科会長（西田 真） 清水委員。

○委員（清水 寛） 下水というのが、私が頭で想像してるのは、トイレを仮設で設置したりとかっていうときには、当然、下水につなげるといようなことがあると思いますし、今ね、菓子祭とか、いろいろなところでもあの辺使うということであれば、そういった仕組みがあればということも検討できるのかなというふうに思いますので、併せてぜひ考えていただけたらと思います。これはお願いということで、以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
井上委員。

○委員（井上 正治） 今の清水さんの関連質問なんですけども、あそこには地下道が入ってますね、アイティとこちらの、今の旧いずたやのところ。あれの取扱いというの議論論上には上がっておるんですかね、どうなんでしょう。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 実はあそこは市道の地下という形になっておりまして、道路敷でして、私どもの所管する、ちょっと業務ではなくて、そこら辺の議論は実は詰めていない状況です。（「市道か」と呼ぶ者あり）

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 横との連携で、そういうものが議論の机上に上がってくるのかどうか、そういうことはどうなのかということについては、全くまだ、未知数なんじゃないですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） そこら辺はまだ全然議論したこともなくて、どういうふうなことが想定されるということも検討したこともございませ

るので、今の段階ではちょっと何とも言えん状況です。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 関連して、私もあまり確認できてないんですけど、あの敷地の近くですかね、川があるというふうにお聞きしてるんですけども、川の扱いというのはどのようにお考えなのか、議論されたのか、そういう部分というのはあったのかということはいかがなんでしょうか。（「水路か」と呼ぶ者あり）水路か。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 今、委員ご指摘のように、今、いずたや跡地と前がポケットパークという道路敷なんですけど、そこの境に日吉水路という水路が通っております。これは船町やあちらのほうの田んぼに水を送る水路なんですけど、今後、利用の内容によっては、それらが移設可能ならば、その移設を検討するシーンもあろうかと思えます。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 確かに活用の内容によっては、非常に支障を来すというふうなことも考えられます。それはそのときによりましようけど、そのままにしとくのがいいのか、例えばその上に何かしてしまっって、もう全く支障ないような状況になってしまえば、次の段階でまた同じような経費がかかりますから、そういう部分も踏まえながら、一応そういうものを認識していただきながら、開発をされる場合はやっぱりやっていただきたいということをお願いをしておきたいと思えます。以上です。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（井上 正治） はい。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） まだ確定ではないんですけども、今回、アイティに移るということの中で、いろんな一般質問や意見交換会の中で、アイティ自体の、商業施設のアイティで今回、市が4階買うことによって、そこに来られる方がシャワー効果だとかいうような形で、要は商業施設での活用っていうふうな部分でも、今回、市としては考えられとるんですけども、この生涯サロンが移ることによって、

そういった経済効果等々、また、毎日の中でどれぐらいの人が来て、そういったシャワー効果があるのかっていうふうなことは考えられておられるのか、またこれから考えられるのか、その辺りはどうですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 今現在260名の学院生さんが、259名いらっしゃって、そのうち毎週あるものは陶芸と木彫なんです。この2つで50人ぐらい、50人の方は毎週アイティをご利用なさるといことは、まずは考えられるだろうと。そのほかの200名余りは、今現在としては毎月2回の講座に通っていらっしゃいますので、隔週200名の方がアイティで買物をされる可能性が高いということしか、ちょっと我々としては想定したことはございません。幾らお買上げになるのかとか、どういう消費行動があるのかとか、そういったことはちょっと考えたことは今のところございません。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） やはり今回のテーマはそういったふうなところで、我々自身は市の考え方として、商業施設のアイティをどのようにして今後生かしていくかっていうふうな部分においては、ある意味、大きなテーマであるというふうに思っています。ただ単にそっこのほうに動かすのであるんだとしたら、ちょっとそういったふうなことが考えられてないっていうふうな部分でおきますと、ある意味ちょっと大きな問題といいたまいますか、言われてるテーマというふうなところがかなりずれてきてると思うんですけども、やはり要はそこに移ることによって、どういうふうな経済効果っていうふうな部分がないのであれば、その辺り、ちょっと言われてることとやられてる意味合いが変わってくるのかなというふうに思うんですけども、再度その辺り、どのように考えられて、50人程度で、本当にビジネスとして商業施設のシャワー効果が現れるのかどうかっていうふうな辺りはどうなのかなというふうに思ってるんですけど、その辺り、今後、やっぱりいろんな形で増やしていくかどうか、どういう魅

力的な分をしていくかというふうな部分もやはり必要であるかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 議員ご指摘のとおりだと思います。ただ、今、申し上げた250名の内訳というのは、あくまで生きがい創造学院をご利用の、いわゆる消費者となるだろうという人たちの行動を申し上げて、来年11月には、今の計画でいけば、今度、子育て拠点のほうもオープンしますので、そちらのほうの入り込みも相当期待できるだろうなというふうには思いますが、実は我々はその見込み数値等を持っておりません。

ただ、それともう1点、今は250名ですが、先ほども申し上げましたけども、中心市街地に移転することによって、それが300名、400名になると、なってもらわな困るという思いしておりますので、その辺は学院生の数を増やすことと、その効果というのをにらみながら、こういった支援は続けていきたいなというふうには思っております。以上です。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ただ、本当に今後のことを考える中で、我々が、特に慎重派の皆さんは、今後アイティ自体の存続が一体どうなっていくかっていうのを、やはりどれだけの経済効果が現れるのか、商業施設の部分において、やっぱりそこが最大の大きな部分であって、逆にそういった計画がなされないというのであれば、ある意味足かせとなって、商業施設の価値が下がってしまう可能性があるのかなというふうに思っております。今、答えを出せていうのは難しいのかもしれませんが、やはりそういうふうな部分っていうのもしっかりと認識していただきながら、計画をつくってもらわんと、ただ単にスペースをやるっていうふうな部分っていうのは、ちょっとどうなんかなというふうに考えております。考えられるのかどうか、そこだけ教えていただけますか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） アイティ全体の売上

げにどれぐらい4階の改修工事が寄与するかという面につきましては、今の段階では、我々が所掌して生きがい創造学院については、先ほど申し上げてるようなことなんです、それ以外の部分についてはなかなか見えてこない状況でして、今ここで意見を求められても、何と申しますか、答えられないというような状況でございます。

○分科会長（西田 真） 田中委員。

○委員（田中藤一郎） ですので、その辺り、やっぱり逆に移るって、予定地から移るって意味合いが変わってきてると、やっぱりそういった部分がしっかりと当局側でもしてもらわないと、おかしなことになってしまうというふうな部分があると思いますので、その辺り、しっかりと考えていただきたいと思えますし、意見としてになるのかな、そういった辺りをしっかりとお願いしたいというふうに思います。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。
上田委員。

○委員（上田 伴子） このたび、突然、いずたやの跡地での設計業務までできてたわけですがけれども、その設計とかに携わられた業者さんとか、そういう方たちへの説明なんかはどのようにされたんでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 設計業者さんにつきましては、既に今回の計画の変更につきましては、直接、会社のほうに足を運びまして、ご説明のほうもさせていただいております。

○分科会長（西田 真） 上田委員。

○委員（上田 伴子） そこには、もう既にお支払いがされたわけですよね。大変、今までかけた大きなお金について、やはりちょっと残念かなって思う部分もあるんですけれどもね、やっぱりそういう業者さんのお声なんかはどんな感じでしたか。声というか、どんな、感じで。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） そうですね、業者さんのほう、確かに行きまして説明のほうさせてい

ただきました際に、少しびっくりされておりましたが、基本的には現段階、設計までのところはした分については、こちらもその相当分といいますか、対価についてはお支払いをさせていただいておりますので、その点についてはご理解をいただいたというふうにこちらでは認識しております。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

竹中委員。

○委員（竹中 理） 僕も聞いたかも分からないんですけど、ちょっと委員会のほうでもう一遍、再度ちょっと確認させてもらいたいと思えますけど、学習サロンの中の事務員の方、何人おられるのか。それから、いつから今回の件で、こういったサロンの事業をストップをしたのかというの。要は今もされてるんですかね、向こうの、されてるんですよ、それがこっちにいつ移るかということですよ。事務員の方の給与はどういう形になってるのか、支払われているのかどうか、その辺ちょっとお聞かせいただきたい。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 事務員さんの給与につきましては、詳細な金額、月々幾らとかがいうことは把握はしてないんですが……（発言する者あり）はい、支払いはされております。事務員さんは1名、先ほど申し上げましたとおりと事務局長さんが1名、2名の体制で事務のほうはさせていただいております。活動につきましては、現在も現在の位置、現在地のほうで活動のほうは継続してされております。

○分科会長（西田 真） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 向こうでも実際、現在もやっとなれるということなんですけども、こっちにいつ移ってくるのかというのは心待ちにされるとは思います。受講生さんの声とか、いわゆる生涯学習サロンさん自体の声みたいなのがもしあればお聞きしたいんですけど、前、何回も言われてると思えますけど、お願いします。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 受講生さんの皆様

の声については、今までから申し上げておりますとおり、もうとにかく早く、こちらの中心市街地のほうにということで伺っておりますので、もう早急にこちらのほうに来たいと、もうその一言といいますか、それに尽きるというふうにも事務局長のほうからも聞いておりますし、先日も自治会の副会長さんのほうともお話しする機会があったんですけども、そのときも、その自治会の副会長さんのほうからも、もうとにかく早くしてくださいというようなご要望をいただいておりますので、そのようにこちらでもそれを受け止めて、進めていきたいと考えております。

○分科会長（西田 真） 竹中委員。

○委員（竹中 理） 今回の南高の跡地のところの施設のことなんですけど、そこは、何ていうんでしょう、エアコンとか、その辺とかはあるのかとか、例えば虫対策とか、その辺どうなんでしょうか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） あちらの今の現在地の施設については、エアコンのほうはないというふうには伺っております。ですので、冬も……（「寒い」と呼ぶ者あり）石油ストーブ等で暖を取ったりですとか、そういう形で、本当に今年、特に夏、暑かったのも、その辺もう本当に熱中症との隣り合わせといいますか、ある程度、活動も制限したりとか、そういったことをしなければならなかったというふうには伺っております。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 補足をさせていただくと、生きがい創造学院というのは、月単位で休学が申し出れるみたいなシステムのように、冬であったり、真冬であったり、この夏の暑い時期であったり、やはりお年寄りの方が多いので、その間、例えば2か月休むわとかいう学院生が年々増えていると。これがしいては収入を減らして、財政状況を悪化させている大きな要因なんで、できるだけ早く中心市街地で、きちんとしたところで講座を開きたいというようなことを伺っております。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（竹中 理） はい。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） よろしいか。

それでは、質問も終わったようでありますので、ここで委員の皆さんとか当局の皆さんから何か特にありましたら、発言を願いたいと思いますが、特にありませんか。よろしいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

この生涯学習サロン以外でもこのアイティに行くということで、4階の買取りも含めて何かほかにもありましたら言っていただいたらいいと思いますが。

井上委員。

○委員（井上 正治） 生涯学習サロンの空き日がありますね、空き日か。これ、アイティの中で文化教室みたいなのは開催されてるんですかね、現在、どうなってますかね。その辺は分かりませんか。例えばあの建物の中で。（発言する者あり）ありますか。まあ、いいです。それで、されてたら、それはそれでいいんですけど、ちょっと現状は分かりませんが、例えば空き日がありますね、教室を使わない。そういうところで、例えばそういう文化教室とか、いろいろなことが活用ができるのかできないのか、そのぐらいの猶予を持たせるのか指定管理者からしたら貸室というようなことは考えられるのか、活用は考えられるのかというふうなことは、また議論の中に上げていただいたらと思うんですけども、その辺はいかがなんでしょうかね、お考えないんですか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課参事（旭 和則） 今回のところ、指定管理でしていただく予定にしておりますので、学院のほうの活動がない日については、貸し教室といいますか、使っていただけるように、一般の市民の方も当然使っていただくようにする方向で検討はしております。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 実際、稼働率というんか、空

いてるよりもやっぱり使っていただいたほうがいいと思いますので、その辺は柔軟に対応できるような管理条例といいますかね、その辺も考えていただけたらなというような思いは持っております。

それから、ちょっとまた元に戻るんですけどね、ちょっと確認なんですけども、勉強不足で申し訳ありません。青山議員の資料の中で、こちらで民間参入可能性調査というのがありますね、これ、結果的にはどのような結果が出たんでしょう、教えていただけますか。

○分科会長（西田 真） どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） 民間参入調査といいますものは、当時のもくろみとしてはPFI、PPPで施設を整備して、その中で民間の部分と公の部分と共存できないかということで、いろんな企業をサウンディングさせていただいたんです。結果としては、やはり中心市街地にまとまった土地が見つからずに、また、建物も適当なものがなくて、新しいものがなくて、参入を示す業者は見当たらなかったと、いろんな条件で折り合いがつかなかったという結論でございました。

○分科会長（西田 真） 井上委員。

○委員（井上 正治） 分かりました。思い出しました。ありがとうございました。これ、ちょっと申し訳ないです。以上で。

○分科会長（西田 真） よろしいか。

○委員（井上 正治） はい。

○分科会長（西田 真） 特に当局もないですか。

（発言する者あり）

委員の皆さん、よろしいね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、ここで当局職員の皆さんは退席いただいて結構です。どうもお疲れさまでございました。

分科会を暫時休憩します。再開は2時……（「10分です」と呼ぶ者あり）再開は2時10分です。

午後2時03分 分科会休憩

午後2時16分 分科会再開

○分科会長（西田 真） それでは、休憩前に引き

続き分科会を再開いたします。

当局への質問事項の洗い出しとして何かありましたら、発言を願います。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） まず今日、説明を聞く中で、学院生の減少が大変厳しい状況ということが、見通すことができました。それで、学院生の減少につきましては、ここ10年で大体半減してる状況でございますし、5年間で見ても4割減という感じがいたします。今後、新しく開設した場合、この生きがい創造学院の継続していけるという見通しはどのように持っておられるのか。また、もし継続できなかった場合はどういうお考えなのか、この辺りを聞かせていただきたいというふうに思っております。

それからもう一つ、4階に新しく開設した場合の学院側が受け持つ使用料であるとか、あるいはまた学院側の負担とか、この辺は一切考えないのか、この辺りについてもお考えを聞かせていただきたいと、このように思います。以上です。

○分科会長（西田 真） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） それでは、先ほど福田委員が言われましたように、そのように当局への質問事項ということで出すということでご了解していただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） それでは、そのように決定します。

それでは、当局への質問事項の洗い出し作業は終了したいと思います。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で本日の審査は終了しました。

これより4、その他に入ります。

その他、委員の皆さんから何かあればお願いいたします。よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西田 真） それでは、以上をもちまして文教民生分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時19分 閉会
